

企画競争公告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 8 年 8 月 7 日

全国健康保険協会秋田支部

支部長 加藤 尊

1 企画競争に付する事項

令和 8 年度 秋田支部 LINE 公式アカウント友だち増加に向けた広報委託業務

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7、8、9 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 契約候補者の選定

「令和 8 年度秋田支部 LINE 公式アカウント友だち増加に向けた広報委託業務に係る企画競争説明書」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 8 月 7 日(金)～令和 8 年 8 月 26 日(水) ※土日祝日を除く 8:30～17:15
- (2) 場所 〒010-8507 秋田市旭北錦町 5-50 シティビル秋田 2 階 全国健康保険協会秋田支部
- (3) 担当 企画総務グループ 小池 電話番号：018-883-1800

5 企画競争説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

- (1) 受付先 企画総務グループ 小池 電話番号:018-883-1800 FAX:018-883-1451
- (2) 受付期間 令和8年8月27日（木）12:00 まで
- (3) 回 答 令和8年8月27日（木）17:00 までに参加者へ FAX 等にて行う

6 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和8年8月28日（金）17:00
- (2) 提出先 4 (2) に同じ

7 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した事業者より、企画内容等の説明を求めるために実施する。

- (1) 日時 令和8年9月1日（火）～令和8年9月3日（木）午前まで のいずれか
- (2) 場所 全国健康保険協会秋田支部 1階会議室

※具体的な時間については、企画提案書提出事業所様へ適宜、連絡いたします。

8 評価結果の通知

有効な企画書等を提出したすべての事業者に対し、令和8年9月4日（金）17:00 に評価結果通知を発送する。

9 見積書の提出

契約候補事業者は、評価結果の通知がなされた後、当該業務委託にかかる見積書を再度提出する。

- (1) 提出期限 令和8年9月10日（木）17:00 まで
- (2) 提出先 〒010-8507 秋田市旭北錦町 5-50 シティビル秋田 2 階
全国健康保険協会秋田支部 企画総務グループ 田口

10 契約決定の通知

上記9の見積書の内容が当支部の予算の範囲内であることを確認し、もって契約決定とし、令和8年9月14日（月）17:00 までに契約に関する連絡をする。

※再委託をする場合、契約とは別に書面提出がございました。

11 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

12 その他

詳細は、「企画競争説明書」及び「仕様書」による。